

(様式第2号)

団体概要書

団体の名称	特定非営利活動法人 市民活動サークルえん
団体所在地	奈良県生駒市谷田町1281-3 谷田ビル
活動の開始年月	平成 22年 7月
法人格	<input checked="" type="checkbox"/> あり・申請中・なし (該当するものに○印をつけてください)
認証・許可年月日	平成 27年 3月 19日 所轄: 奈良県
活動分野 (主なものを3つ程度 までに○をつけて下さい)	1. 保健・医療 ②. 福祉 ③. 社会教育 4. まちづくり 5. 観光の振興 6. 農山漁村の振興 7. 中山間地域の振興 8. 学術 9. 文化・芸術 10. スポーツ 11. 環境の保全 12. 動物 愛護 13. 災害救援 14. 地域安全活動 15. 人権・平和 16. 国際協力・交流 17. 男 女共同参画 18. 子どもの健全育成 19. 子育て支援 20. 情報化社会の発展 21. 科学 技術 22. 経済活動の活性化 23. 職業能力・雇用機会 24. 消費者の保護 ④. 団体の 連携・支援 26. その他()
主な活動対象地域	生駒市および奈良県全域
現在の活動内容	<p>なら NPO よろづ相談所「えんのした」 NPO法人の設立・運営に関する相談や、NPO団体の広報物制作および事務代行をおこなう他、作業スペース(コピー機、ラミネートなど)、備品等の貸し出しを行っている。</p> <p>ならボラ 学生や社会人を対象に、休日に気軽に体験できる多彩なボランティアプログラムを提案。</p> <p>ぶらぼう 『日常生活に簡単プラスから始める防災』をコンセプトに、気軽に始められる防災を紹介。ゲーム感覚で楽しめる防災学習会を定期開催する他、毎年9月に生駒駅前で防災イベントを企画実施。</p> <p>わらしべ市 まだ使えるけど自分は使わないモノ同士を交換する物々交換式のフリーマーケットを毎月第3土曜日に開催。</p> <p>遊えん家 ボードゲームを通じて、若者たちが新たな出会いや知識、情報を得られる場を毎月第4日曜日に開催。</p> <p>放課後等デイサービス tuna&kai 支援が必要な中高生を対象に、集団活動を通じてソーシャルスキルやコミュニケーションなどを学べるプログラムを提供。 また、不登校や集団が苦手、公教育に課題を抱えるなどの理由で、個別でのサポートを必要とする子どもには、マンツーマンで学習支援やカウンセリングなどを行っている。</p> <p>日中一時支援 funA 障がい者を対象に、家庭と仕事(学校、訓練所)以外の第3の居場所として、趣味活動や社会とつながる活動の場を提供。</p> <p>個人会員数 : 10人 団体会員: 1 団体 専従職員: 常勤4人、非常勤20人</p>

<p>これまでの活動実績 (行政や企業、他団体との協働事業実績を含む)</p>	<p>ならNPOよろづ相談所「えんのした」では、毎年NPO設立・運営に関する相談が多数寄せられており、法人独自での相談対応の他、奈良市ボランティアインフォメーションセンターとの協働で定期的な相談会も開催している。相談をきっかけに、事務代行および広報物制作への依頼や『ならボラ』の協働先、『放課後等デイサービス』の子どもたちの社会経験の場になるなど、他事業への波及効果が生まれている。</p> <p>また、2022年度より全国NPO事務支援カンファレンスとの協働でNPOの管理運営に特化したセミナーおよび検定を開催。</p> <p>企業との協働として、損保ジャパンが手掛けている『save japan プロジェクト』を実施。環境団体等に協力をいただきながら、希少生物を守る活動の啓発プログラムを開催している。</p> <p>ならボラでは、参加しやすさと趣味を活かせる点を打ち出すことで、特に若年層に注目いただいており、年間のべ300名近くの参加者がある。</p> <p>ぶらぼうでは、定期開催している防災学習会に対して、他NPOや企業、学童、自治会などから出前講座の依頼が増えている。</p> <p>また、企業や地域のNPO等との協働で生駒駅前の広場にて『防災マルシェ』を毎年9月に開催。防災に関するブースを多数出店し、気軽に立ち寄って防災を身近に感じてもらえる機会としている。(2019年度は、本基金からの助成を受けて開催した)</p> <p>わらしべ市では、地元企業からの協力も得ながら、モノの交換を通じて、地域住民との交流の促進だけでなく、生活困窮の家庭や、NPO等の団体への物品提供といった支援にも繋がっている。</p> <p>遊えん家では、ボードゲームが好きな若者たちが1つのゲームを皆で楽しむことで、新たな仲間づくりに繋がっている。中には障がいを持つ若者の参加もあり、共に楽しみながら、お互いの特性の理解にも繋がっている。</p> <p>放課後等デイサービスでは、課題を抱える中高生たちに地域との繋がりづくりと自身の成功体験の創出を目的に、『ならボラ』とコラボした社会貢献プログラムを積極的に取り入れている。地域で活動するボランティア団体や行政(生駒市)にご協力いただき、月に2~3回ボランティア体験プログラムを実施し、この活動をきっかけに、中高生たちの中で、自尊心やコミュニケーション力の向上などの変化が見られた。また、障がい児と初めて接するという一般のボランティアや受入先団体スタッフは、始めは戸惑いを隠せない様子であったが、活動を共にするにつれて打ち解けることができています。</p>
<p>寄附者へのPR (寄附を活用して取り組みたい活動内容)</p>	<p>障がいを持つ子どもや、社会に馴染みにくい若者が、地域で地域住民と一緒に活躍出来る場を増やしていく取り組みを行っています。例えば、空き家や耕作放棄地を活用して何か取り組もうとされている方と一緒にDIYや農業を行ったり、地域のお店や工房でお仕事体験を行ったりなど、多彩なプログラム開発を進めていきたいと思っています。ご支援宜しくお願い致します。尚、活動の受入先も募集しています。</p>

特定非営利活動法人市民活動サークルえん 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人市民活動サークルえんという。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を奈良県生駒市に置く。

第2章 目的及び事業

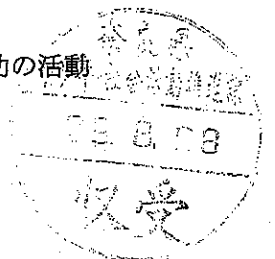
(目的)

第3条 この法人は、子どもからシニアまで、ハンディキャップのあるなしに関わらず、地域社会とのつながりの場や機会の提供をおこない、誰もが生き生きと暮らせる社会の実現に寄与する事を目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、その目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) まちづくりの推進を図る活動
- (4) 観光の振興を図る活動
- (5) 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
- (6) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (7) 環境の保全を図る活動
- (8) 災害救援活動
- (9) 地域安全活動
- (10) 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- (11) 国際協力の活動
- (12) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- (13) 子どもの健全育成を図る活動
- (14) 情報化社会の発展を図る活動
- (15) 経済活動の活性化を図る活動
- (16) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- (17) 消費者の保護を図る活動
- (18) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動



(事業)

第5条 この法人は、その目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 特定非営利活動に係る事業

- ① 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業
- ② 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業
- ③ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業
- ④ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業
- ⑤ ボランティアの普及啓発事業
- ⑥ 市民活動の支援および協働の推進事業
- ⑦ 生涯学習および人材育成の推進事業
- ⑧ 地域活性化支援事業
- ⑨ 相互交流およびネットワーク形成事業

第3章 会員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の2種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するために入会した個人及び団体

(入会)

第7条 会員の入会については、特に条件を定めない。

2 会員として入会しようとするものは、代表理事が別に定める入会申込書により、代表理事に申し込むものとし、代表理事は、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。

3 代表理事は、前項のものを入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(会費)

第8条 会員は、理事会において別に定める会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。
- (3) 除名されたとき。



(退会)

第10条 会員は、代表理事が別に定める退会届を代表理事に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、理事会の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この定款等に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

第4章 役員及び職員

(種別及び定数)

第12条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 3人以上6人以下
 - (2) 監事 1人
- 2 理事のうち、1人を代表理事とする。

(選任等)

第13条 理事及び監事は、正会員のうちから理事会において選任する。

- 2 代表理事は、理事の互選とする。
- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

第14条 代表理事は、この法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 代表理事以外の理事は、法人の業務について、この法人を代表しない。
- 3 理事は、代表理事を補佐し、代表理事に事故あるとき又は代表理事が欠けたときは、代表理事があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 4 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 5 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
 - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
 - (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。



(5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。

(任期等)

第15条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の理事会が終結するまでその任期を延長する。

3 補欠のため、又は増員によって就任した役員任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

4 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第16条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第17条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、理事会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第18条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、代表理事が別に定める。

(職員)

第19条 この法人に、事務局長その他の職員を置くことができる。

2 職員は、代表理事が任免する。

第5章 総会

(種別)

第20条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(構成)

第21条 総会は、正会員をもって構成する。



(権能)

第22条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散
- (3) 合併

(開催)

第23条 通常総会は、毎年1回事業年度終了後3か月以内で開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。
- (2) 正会員総数の2分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面もしくは電磁的方法をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第14条第5項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

(招集)

第24条 総会は、第23条第2項第3号の場合を除き、代表理事が招集する。

2 代表理事は、第23条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から5日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面もしくは電磁的方法をもって、少なくとも会日の5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第25条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(定足数)

第26条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第27条 総会における議決事項は、第24条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

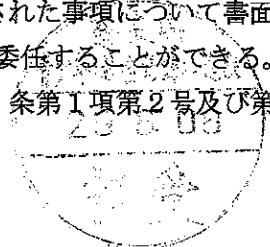
3 理事又は社員が総会の目的である事項について提案した場合において、社員の全員が書面もしくは電磁的方法により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなす。

(表決権等)

第28条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面もしくは電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の規定により表決した正会員は、第26条、第27条第2項、第29条第1項第2号及び第



49条の適用については、総会に出席したものとみなす。

4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わるできない。

(議事録)

第29条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 正会員総数及び出席者数(書面もしくは電磁的方法による表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。)
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名若しくは記名、押印しなければならない。

3 前2項の規定に関わらず、正会員全員が書面もしくは電磁的方法により同意の意思表示をしたことにより、総会の決議があったとみなされた場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 総会の決議があったものとみなされた事項の内容
- (2) 前号の事項の提案をした者の氏名又は名称
- (3) 総会の決議があったものとみなされた日
- (4) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

第6章 理事会

(構成)

第30条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第31条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
 - (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
 - (3) 事業計画及び活動予算並びにその変更
 - (4) 事業報告及び活動決算
 - (5) 役員を選任又は解任、職務及び報酬
 - (6) 会費の額
 - (7) 借入金(その事業年度内の収益をもって償還する短期借入金を除く。第48条において同じ。)
- その他新たな義務の負担及び権利の放棄
- (8) 事務局の組織及び運営
 - (9) 運営に関する重要事項



(10) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第32条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 代表理事が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面もしくは電磁的方法をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第14条第5項第5号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

(招集)

第33条 理事会は、代表理事が招集する。

- 2 代表理事は、第32条第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面もしくは電磁的方法をもって、少なくとも会日の5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第34条 理事会の議長は、代表理事がこれに当たる。

(議決)

- 第35条 理事会における議決事項は、第33条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。
- 2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第36条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面もしくは電磁的方法をもって表決することができる。
- 3 前項の規定により表決した理事は、第35条第2項及び第37条第1項第2号の適用については、理事会に出席したものとみなす。
- 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることはできない。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面もしくは電磁的方法による表決者にあつては、その旨を付記すること。)
- (3) 審議事項



(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名若しくは記名、押印しなければならない。

第7章 資産及び会計

(資産の構成)

第38条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立の時の財産目録に記載された資産
- (2) 会費
- (3) 寄付金品
- (4) 財産から生じる収益
- (5) 事業に伴う収益
- (6) その他の収益

(資産の区分)

第39条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産の1種とする。

(資産の管理)

第40条 この法人の資産は、代表理事が管理し、その方法は、理事会の議決を経て、代表理事が別に定める。

(会計の原則)

第41条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

(会計の区分)

第42条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業に関する会計の1種とする。

(事業計画及び予算)

第43条 この法人の事業計画及びこれに伴う活動予算は、代表理事が作成し、理事会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第44条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、代表理事は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収益費用を講じることができる。

2 前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。

(予算の追加及び更正)

第45条 予算議決後にやむを得ない事由が生じたときは、理事会の議決を経て、既定予算の追加



は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第 46 条 この法人の事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、代表理事が作成し、監事の監査を受け、理事会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第 47 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(臨機の措置)

第 48 条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事会の議決を経なければならない。

第 8 章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第 49 条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の 4 分の 3 以上の多数による議決を経、かつ、法第 25 条第 3 項に規定する以下の事項を変更する場合、所轄庁の認証を得なければならない。

- (1) 目的
- (2) 名称
- (3) その行う特定非営利活動の種類及び当該特定非営利活動に係る事業の種類
- (4) 主たる事務所及びその他の事務所の所在地（所轄庁変更を伴うものに限る）
- (5) 社員の得喪に関する事項
- (6) 役員に関する事項（役員の定数に関する事項を除く）
- (7) 会議に関する事項
- (8) その他の事業を行う場合における、その種類その当該その他の事業に関する事項
- (9) 解散に関する事項（残余財産の帰属すべき事項に限る）
- (10) 定款の変更に関する事項

(解散)

第 50 条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産手続き開始の決定

(6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第51条 この法人が解散（合併又は破産による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうち、解散時の総会において議決した者に譲渡するものとする。

(合併)

第52条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第53条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のホームページに掲載しておこなう。

第10章 抛出金品の不返還

(抛出金品の不返還)

第54条 既納の会費及びその他の抛出金品は、返還しない。

第11章 雑則

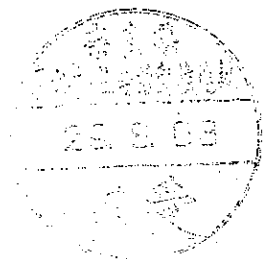
(細則)

第55条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、代表理事がこれを定める。

附 則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。

代表理事	磯野 太郎
理事	野崎 厚子
理事	川畑 恵子
監事	本 琴江



- 3 この法人の設立当初の役員任期は、第15条第1項の規定にかかわらず、成立の日から平成28年5月31日までとする。
- 4 この法人の設立当初の事業計画及び活動予算は、第43条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。
- 5 この法人の設立当初の事業年度は、第47条の規定にかかわらず、成立の日から平成28年3月31日までとする。
- 6 この法人の設立当初の会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。
 - (1) 正会員会費 年会費 0円
 - (2) 賛助会員会費 年会費 3,000円

附 則

- 1 この定款は、平成28年4月3日から施行する。
- 2 この定款は、平成29年7月12日から施行する。

令和4年度 事業報告書

令和4年 4月 1日から 令和5年 3月 31日まで

特定非営利活動法人 市民活動サークルえん

1 事業の成果

新型コロナウイルスの波が何度も襲い掛かる一年であったが、放課後等デイサービス tuna・放課後等デイサービス kai・なら NPO よろづ相談所「えんのだ」の3事業所の連携により危機的状況を乗り越えることができた。また、徐々にではあるが地域活動が平常時の盛り上がりを取り戻しつつある中で、NPO 等から寄せられた相談をきっかけに新たな事業が生まれ、それが支援を必要とする子ども達の活躍の場として機能させることが出来た。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人数	支出額 (千円)
<u>児童福祉法に基 づく障害児通所 支援事業</u>	放課後等デイサービス tuna	通年	tuna、他	6名	療育を必要とする中高生および不登校児 62名 (のべ2369名)	18,380
	放課後等デイサービス kai		kai	14名	療育を必要とする小4～高校生および不登校児 59名 (のべ3022名)	20,332
						計 38,712
<u>児童福祉法に基 づく障害児相談 支援事業</u>	今年度は実施せず					0
<u>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業</u>	日中一時支援 funA	通年	当法人事務所、他	2名	日中安心して過ごせる場や家族のレスパイトケアを必要とする障が者 24名(のべ53名)	34

<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業</p>	<p>今年度は実施せず</p>					0
<p>ボランティアの普及啓発事業</p>	<p>ならボラ ・コスモス育成ボランティア (全6回※内1回中止) ・お手紙作成ボランティア in 生駒 (全2回) ・お手紙作成ボランティア in 橿原 (全1回) ・施設装飾ボランティア (全5回) ・わらしべ市裏方ボランティア (全9回) ・【番外編】古民家DIYボランティア in 伊賀 (全3回)</p>	<p>通年 ※主に土日祝</p>	<p>県内各所の受け入れ先団体の活動フィールド</p>	<p>1名</p>	<p>主に10代~40代を中心とした勤労世代および学生24名(のべ111名)</p>	77
<p>市民活動の支援および協働の推進事業</p>	<p>事務サポート「えんの下のか持ち」 NPO相談 ・NPO設立運営相談会 in 奈良 ・NPOよろづ相談対応 委員派遣・事業協力等 ・生駒市市民活動推進センターららポート登録団体代表委員会および『らら♪まつり』企画運営への参画</p>	<p>通年 毎月第3水曜日 通年 通年</p>	<p>当法人本部3Fおよび受益団体事務所 奈良市はぐくみセンター 当法人本部3Fおよびオンライン コミュニティセンター、ららポート、他</p>	<p>1名 1名 1名</p>	<p>県内で活動するNPO団体等のべ22団体 県内で活動するボランティア・NPO団体およびこれから立ち上げを検討している個人17名(のべ32件) NPO団体および市民活動に携わる個人のべ30件 生駒市市民活動推進センターららポート登録団体代表委員10団体</p>	<p>2,770</p>

・市民参画及び協働によるまちづくり審議会への参画	通年	オンライン	1名	奈良市地域づくり推進課および審議委員
・ソーシャルビジネスプランコンペ edge への開催協力	通年	edge 事務局およびオンライン	1名	edge2022 実行委員会およびコンペプレーヤー
・裁判员 ACT～裁判への市民参加を進める会～啓発セミナーの企画実施等	通年	大阪ボランティア協会およびオンライン	1名	裁判员制度に関心のある個人約10名
・ひきこもりサポーター『まんまの会』	通年	鳥見ふらっと、オンライン	1名	奈良市内の引きこもり当事者とその家族および支援者
・生駒障害福祉事業所ネットワーク (I-Net) への参画	通年	オンライン	1名	生駒市内の障害福祉事業所 8 団体
・生駒市放課後等デイサービス協議会への参画	通年	オンライン、他	2名	生駒市内の放課後等デイサービス 17 事業所
・関西 NPO 支援センターネットワーク (KNN) への参画	通年	メール上での情報交換	1名	関西エリアの中間支援団体 26 団体
・若者サポートセンター「Restart なら (リスなら)」登録相談員	通年	奈良市総合福祉センター、他、およびオンライン	1名	若者サポートセンター「Restart なら (リスなら)」
・全国 NPO 事務支援カンファレンス認定講師	通年	オンライン	1名	全国 NPO 事務支援カンファレンス

	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良市スポーツボランティア同好会 監事 ・奈良にコミュニティ財団を創ろう委員会 寄贈物品のコーディネート ・お菓子 ・日用品、什器備品等 よろづ作業場 	<ul style="list-style-type: none"> 通年 通年 9月～12月 8月～ 通年 	<ul style="list-style-type: none"> 奈良市はぐくみセンター 福祉ラボ、他 当法人本部3F、他 当法人本部3F 当法人本部3F 	<ul style="list-style-type: none"> 1名 1名 1名 1名 1名 	<ul style="list-style-type: none"> 奈良市スポーツボランティア同好会 同委員会 提供者:明治製菓ホールディングス 提供先:7団体 県内で活動する非営利団体 提供先:2団体 県内で活動する非営利団体2団体 	
<u>生涯学習および人材育成の推進事業</u>	<p>講師派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの推進・合理的配慮の提供のための「やさしい日本語」出版記念研修会パネリスト ・SDGsやさしい日本語講演会 ・奈良市主任児童委員研修会「不登校・ひきこもり当事者と家族の声を聴く」 ・子ども若者支援の場づくりと担い手養成講座 ・いこまSDGsアクションフォーラム2022 	<ul style="list-style-type: none"> 4/30 11/6 6/30 9/6 10/3 11/12,13 12/10 10/6 	<ul style="list-style-type: none"> 堺市産業振興センター 同上 奈良市中 部公民館 奈良市中 部公民館 コミュニ ティセン ター 	<ul style="list-style-type: none"> 1名 1名 1名 1名 1名 	<ul style="list-style-type: none"> 依頼主:(一社)POLO 対象者:支援者等 同上 依頼主:奈良市 対象者:主任児童委員 依頼主:奈良市生涯学習財団 対象者:子ども・若者支援の担い手 依頼主:生駒市 対象者:いこまSDGsアクションネットワーク会員 	200

	・協創力向上研修	10/21	生駒市役所	1名	令和3年度入庁の市職員等
	・裁判员ACT学習会	11/26	大阪ボランティア協会	1名	依頼主:(社福)大阪ボランティア協会 対象者:裁判员制度に関心のある人
	・NPO事務力検定、全国一斉セミナー	1/22、26	当法人事業所およびオンライン	1名	依頼主:NPO事務支援カンファレンス 対象者:NPO法人事務局担当者
	・気になる会議	3/22	生駒市社会福祉協議会	1名 4名	依頼主:生駒市社会福祉協議会 対象者:引きこもり支援に関心のある支援者
	視察・取材の受け入れ				
	・放課後等デイサービスの視察、子どもの居場所支援を行っている団体の視察と事業者との意見交換	4/22 ~25	当法人本部3F、tuna、kai、他	2名	NPO法人文化のタネ(島根県)
	・市民活動推進事業部の取組について	7/5	当法人本部	1名	生駒市市民活動推進センターら らポート
	・地域づくりを障がい福祉について	1/8	tuna	2名	奈良県立大学地域創生ゼミ生および教授
	インターン生の受け入れ	2月~3月	当法人本部、他		NPO法人ドットジェイピー登録学生1名
	災害啓発				
	・防災学習会(全5回)の開催	5/28 7/23 9/19	tuna、他		防災に関心のある人のべ31名

		1/15 3/25				
	・防災マルシェの実施	11/12	にぎわい 広場ベル ステージ		防災に関心のある人60名	
	・防災グッズ販売ブース出店	10/1	奈良県バ スターミ ナル		依頼主：(一社) 社会課題解決協 会 対象者：防災に関 心のある人	
	・防災出前講座 ジュニアコトクリエDAY『避 難所体験ゲーム』	3/13	大和ハウ ス未来共 創センタ ー		依頼主：大和ハウ ス工業 対象者：防災に関 心のある小学生 と保護者	
	通信制高校サテライト校の 運営	通年	当法人事 業所		高卒資格取得を 目指す若者6名	
地域活性化支援 事業	ソーシャルえん足 ・『そうだ 地獄、行こう』	8/28	全興寺 (大阪市 平野区)	4名	放課後等デザイ サービスtuna利用 者6名	0
相互交流および ネットワーク形 成事業	えん会の開催 ・会員交流会	5/28	当法人事 業所	6名	当法人正会員お よび賛助会員	313
	わらしべ市	7月～ (毎月第3 土曜日)	当法人本 部IF	1名	地域住民	

特定非営利活動法人市民活動サークルえん

2022年度事業報告書

0. 2022年度のテーマは『三位一体』

新型コロナウイルスの波が何度も襲い掛かる一年であったが、放課後等デイサービス tuna・放課後等デイサービス kai・なら NPO よろづ相談所「えんのした」の3事業所の連携により危機的状況乗り越えることができた。また、徐々にではあるが地域活動が平常時の盛り上がりを取り戻しつつある中で、NPO 等から寄せられた相談をきっかけに新たな事業が生まれ、それが支援を必要とする子ども達の活躍の場として機能させることが出来た。

1. 福祉事業部門

(1) 放課後等デイサービス tuna

古株メンバーの卒業する年となった。これまで卒業していった諸先輩のプログラムに対する姿勢や積極性が代々後輩へと引き継がれていく風習がある中、特に今年は過去に先輩が考案したイベント企画をさらにブラッシュアップして実施するといった傾向が見受けられた。

また、代々木高等学校の利用者数が伸びており通信制高校のニーズの高さを感じる一年となった。次年度以降も増加が見込まれるので、受け入れ態勢の整備と情報提供に努めていく。

【利用者の推移 ※ () 内は前年度実績】

※赤文字はコロナのため閉所した日のある月の実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約者数 (昨年度実績)	47 (42)	50 (42)	52 (42)	53 (47)	54 (45)	54 (45)	55 (46)	56 (46)	58 (46)	59 (48)	60 (48)	61 (49)	—
開所日数 (昨年度実績)	26 (26)	27 (25)	28 (27)	26 (28)	25 (26)	26 (29)	26 (27)	29 (28)	24 (27)	26 (25)	24 (19)	27 (27)	314 (314)
利用加外 (昨年度実績)	167 (167)	149 (162)	188 (194)	202 (253)	198 (255)	209 (239)	195 (212)	197 (211)	198 (254)	214 (231)	207 (132)	245 (212)	2369 (2522)
解約者 ※卒業生含 (昨年度実績)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	8 (7)	9 (7)

【2022年度在籍者内訳 ※ () 内は前年度実績】

男子	35(23)
女子	27(29)
計	62(52)

生駒市	46(38)
奈良市	9(7)
平群町	3(4)
大和郡山市	3(2)
河合町	1(0)
計	62(52)

高5	1(1)
高3	8(7)
高2	8(9)
高1	12(6)
中3	7(10)
中2	11(6)
中1	8(8)
小6	6(7)
小5	1(2)
計	62(52)

メンバー企画

実施日	内容
4/9(土)	山麓公園でアスレチック&お花見をしよう!
6/12(日)	オリックス vs 阪神を見に行こう!
9/3(土)	川遊びに行こう! ※雨天中止
10/15(土)	大自然でBBQ!と農業ボランティア!



ならボラとの連携プログラム

(※詳細は 2(1)、ボランティア普及啓発事業 ならボラの項を参照)

tuna 単独でのボランティアプログラム

実施日	内容
5/21(土)	ゴスペルコンサート運営ボランティア
9/23(金祝)	生駒の伝統的なお祭りの準備ボランティア ※雨天中止
11/26(土)	どんぐりを集めて奈良公園の鹿に届けよう
12/24(土)	お菓子なツリーでおかしなクリスマス サンタボランティア
2/5(日)	ららまつりステージ発表 (ペープサート「ららまつりの歌誕生秘話」)
3/1~ 月2回	生駒駅前図書室の配架ボランティア

その他定例イベントプログラム

・防災について学ぼう(全6回)

万が一の災害に備えて、遊びの要素を盛り込んだ学習プログラムを実施。

※詳細は (3) 生涯学習および人材育成の推進①防災啓発の項を参照

・昔話裁判(全1回)

昔話のストーリーを題材にして、メンバーが裁判員になりきり、自分なりの意見を持って判決を出す。

その中で、善悪や社会のルールを学び、話し合いによるコミュニケーション力を育くむ。

実施日	内容
7/30(土)	三匹のこぶた編
2/4(土)	カチカチ山編
3/11(土)	アリとキリギリス編



・イベントで販売を体験

メンバーたちの手作り雑貨を自らが陳列・販売をし、流通の仕組みについて学ぶ機会を提供。

併せて、自分の作品が売れることで成功体験と自信創出につなげる。

実施日	内容
5/21(土) 11/19(土)	ゴスペルコンサート



・学びのプログラム

仕事や福祉、社会のことなど学びや気づきが得られるようなセミナーやワークショップを実施。メンバーが社会に出たあとの選択肢の幅を広げる。

実施日	内容
6/11(土)	十人十色の高校進路を知っておこう! ※保護者参加
7/9(土)	夏休み何しようかい議
8/21(日)	IKOMA サマーセミナーへ行こう! ※最少催行人数に至らず中止
9/10(土)	高校卒業後の進路を知ろう! ※保護者参加
10/10(土)	BBQ 会議! 考えざるもの食うべからず!?
2/18(土)	障がいについて考える vol.2

・専門家による特別プログラム

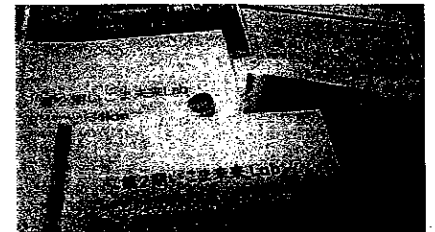
実施日	内容・講師
6/4(土)	絵本の世界へご招待 【講師:上山啓子さん(絵本講師)】
2/23(木祝)	『あの子の怒りは何点だ?』ゲームで当てよう!みんなの気持ち 【講師:尾崎沙千さん(かしこい怒り方製作所)】

・個別サポートプログラム

いこま未来ラボ(生駒市主催)への参加引率

IKOMA サマーセミナー(生駒市主催)への登壇フォロー

もりもりキッチン、グリーンハウスマルシェでのボランティア体験引率



(2) 放課後等デイサービス kai

個別対応に対するニーズが非常に高く、利用希望者が後を絶たない状況で待機児童が生じている。保護者の期待に応えるべく、熱意と経験を兼ね備えた元教員や利用メンバーと年齢が近い学生などスタッフの様々な立場と年齢層で人材に恵まれてはいるが、利用者の増加率を補えておらず常に人員不足の状態が現状の課題である。

個別での学習を基盤とした支援内容となるため、集団の tuna では少なかった学校連携や保護者相談の機会が多く、福祉事業部門の新たなスキルが必要と感じている。これらの手法を構築することで各地域へ点在させることも可能となり、遠方からの通所による時間の制限や疲労を解消できるのではと考えている。

次年度は特に個別と集団の連携に力を入れて、社会で活躍できる力を身に付けるための経験を安心して主体的に学ぶ環境を提供していく。

【利用者の推移 ※ () 内は前年度実績】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約者数 (昨年度実績)	35 (-)	37 (-)	39 (-)	44 (-)	47 (-)	46 (-)	48 (13)	50 (16)	52 (22)	53 (22)	53 (36)	57 (40)	—
開所日数 (昨年度実績)	26 (-)	26 (-)	26 (-)	27 (-)	26 (-)	26 (-)	25 (23)	27 (24)	26 (26)	25 (24)	25 (24)	27 (27)	312 (148)
利用 カウント (昨年度実績)	206 (-)	232 (-)	261 (-)	217 (-)	271 (-)	248 (-)	266 (65)	278 (81)	269 (90)	265 (88)	251 (155)	258 (188)	3022 (667)
解約者 ※卒業生含 (昨年度実績)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (-)	0 (-)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	5 (0)	7 (0)

【2022年度在籍者内訳 ※ () 内は前年度実績】

男子	41(26)
女子	18(14)
計	59(40)

生駒市	45(33)
奈良市	8(5)
平群町	3(1)
精華町	0(1)
大和郡山市	2(0)
河合町	1(0)
計	59(40)

高5	1(1)
高3	5(0)
高2	10(8)
高1	4(3)
中3	5(4)
中2	9(2)
中1	16(8)
小6	3(11)
小5	2(0)
小4	3(2)
小3	1(1)
計	59(40)

学習系イベントプログラム

実施日	内容
8/4(木)	作文教室
8/6(土)	文章読解基本編「説明文」
8/9(火) 8/16(火) 8/24(水)	夏休みの宿題を片付けよう！
8/12(金)	中学1年生向け2学期先取り 英語
8/19(金)	中学1年生向け2学期先取り 数学
8/20(土)	文章読解基本編「小説」
12/29(木) 1/6(金)	冬休みの宿題を片付けよう！
3/27(月)	【新中学二年生向け】中学一年生の必須単語を復習・強化しよう！

tuna との コラボ イベントプログラム

実施日	内容
5/4(木祝) 7/17(日)	スタッフ原のアナログゲームの館
6/11(土)	十人十色の高校進路を知っておこう！ ※保護者参加
9/10(土)	高校卒業後の進路を知ろう！ ※保護者参加
1/4(水)	新年を貸し切り図書館で過ごそう！
2/23(木祝)	『あの子の怒りは何点だ?』ゲームで当てよう！みんなの気持ち ※保護者参加
3/11(土)	昔話裁判『アリとキリギリス編』

防災学習プログラム

万が一の災害に備えて、遊びの要素を盛り込んだ学習プログラムを実施。

※詳細は (3) 生涯学習および人材育成の推進①防災啓発の項を参照

その他イベントプログラム

実施日	内容
8/2(火)	切り絵をしよう
8/23(土)	スタッフ原のアナログゲームの館
12/30(金)	《DIY 大作戦》I 階の壁を大kai造！



(3) 日中一時支援 funA

放課後等デイサービス tuna を卒業しても、つながりを絶やさないようにすることを目的に、日中一時支援事業所を開設。

週末のイベントプログラムをメインにし、社会勉強の機会と後輩との交流の場を提供する他、funA 単独のイベントプログラムも実施。

利用者の推移

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約者数 (昨年度実績)	24 (24)	24 (24)	24 (24)	24 (24)	24 (24)	24 (24)	24 (24)	24 (24)	24 (24)	24 (23)	24 (23)	24 (23)	-
利用 カウント (昨年度実績)	3 (13)	5 (18)	8 (14)	13 (8)	3 (3)	3 (7)	3 (11)	2 (5)	2 (2)	6 (10)	3 (3)	2 (1)	53 (95)

【2022 年度在籍者内訳】

男子	13	生駒市	16
女子	11	奈良市	6
計	24	平群町	2
		計	24

funA 単独でのイベントプログラム

実施日	内容
7/16(土)より 毎月第3土曜日	わらしべ市運営ボランティア ※7/16(土)はメンバー企画としてレモネードスタンドを同時開催
1/14(土)	tuna 同窓会&成人のお祝い

2. 市民活動推進事業部門

(1) ボランティア普及啓発事業

①ならボラ

休日の新しい楽しみ方として、奈良県内各地で行われている多彩なボランティア体験プログラムをプロデュース。

徐々にコロナ禍前の状況に戻りつつあるも、一部のプログラムは休止状態のままである。

その中で新規プログラムとして2本始動。

一つは当法人主催イベントでのプログラムで、高いリピート参加率を誇っている。

もう一つは、奈良県境にある伊賀市でのプログラム。ならボラ番外編として実施した。

プログラム名/実施場所	実施回数	定員	のべ参加者数 (内、tuna・funA利用者)
コスモス育成ボランティア/奈良	6回(内1回中止)	3名	31名(25名)
お手紙作成ボランティア/生駒	2回	4名	8名(7名)
お手紙作成ボランティア/橿原	1回	4名	7名(7名)
施設装飾ボランティア/生駒	5回	4名	31名(23名)
わらしべ市裏方ボランティア/生駒	9回	3名	29名(15名)
電動車いすサッカーボランティア/田原本	0回	3名	0名
保護犬のお世話ボランティア/生駒	0回	2名	0名
【番外編】古民家DIYボランティア/伊賀	3回	3名	5名

ならボラエントリー者内訳

【お住まい】

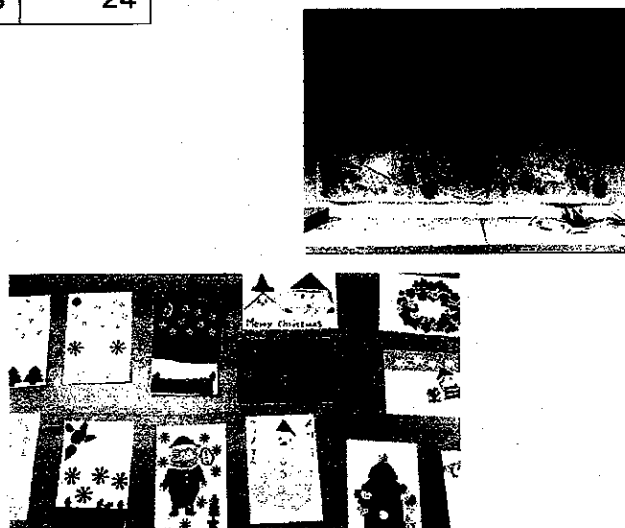
生駒市	7
奈良市	6
香芝市	4
大和郡山市	2
橿原市	2
桜井市	1
大阪市	1
神戸市	1
総計	24

【年齢・性別】

年代	女	男	総計
10歳未満	1	1	2
10代	3	1	4
20代	4	1	5
30代	3	3	6
40代	4	1	5
50代	1	1	2
総計	16	8	24

【今年度の参加回数】

回数	人数
8回	1
3回	2
1回	21
総計	24



(2) 市民活動の支援および協働の推進事業

コロナが終息しつつある中で、徐々にNPO団体等の活動が平常時に戻りつつあり、相談や事務サポートのニーズが高まっている。

①事務サポート事業「えんの下の力持ち」

市民活動団体の事務や広報物作成を有償でサポート。

広報	チラシ・ポスター製作	20件(5団体)
	Web更新	1件(1団体)
	Web制作	1件(1団体)
	冊子制作	3件(3団体)
	リーフレット	2件(1団体)
	その他	2件(2団体)
グッズ	看板、横断幕、のぼり	62件(2団体)
	封筒	1件(1団体)
	会員証	1件(1団体)
事務	なんでもサポート(訪問・リモート)	217.75時間(5団体)

②委員派遣・事業協力等

※網掛けは報酬有りの案件

実行委員等	事務局団体名
生駒市市民活動推進センターららポート登録団体 代表委員会および『らら♪まつり』企画運営	生駒市市民活動推進センター ららポート
市民参画及び協働によるまちづくり審議会	奈良市地域づくり推進課 協働推進係
ソーシャルビジネスプランコンペ edge2020 プレーヤーへのメンタリングおよびコンペ運営(通年)	NPO法人 edge
裁判員 ACT~裁判への市民参加を進める会~ 啓発セミナーの企画実施等	(社福)大阪ボランティア協会
ひきこもりサポーター『まんまの会』 サポーター研修会への参加および当事者支援	ひきこもりサポーター 『まんまの会』
若者サポートセンター「Restartなら(リスなら)」 登録相談員	若者サポートセンター 「Restartなら(リスなら)」
全国NPO事務支援カンファレンス認定講師 検定開催協力	全国NPO事務支援カンファレンス
I-Net ゆるやかな情報交流	参画団体が持ち回りで担当
生駒市放課後等デイサービス協議会 ゆるやかな情報交流、制度に関する勉強会	参画団体が持ち回りで担当 今年度は当法人
関西NPO支援センターネットワーク ゆるやかな情報交流	参画団体が持ち回りで担当
くらしのぶんかさい in 生駒実行委員会 開催に向けた企画運営	生駒市SDGs推進課 株式会社ここにある

明治製菓お菓子寄贈コーディネート	NPO 法人日本 NPO センター
奈良市スポーツボランティア同好会 監事	奈良市スポーツボランティア 同好会
HOWL 障害を持つすべての人の会 監事	HOWL 障害を持つすべての人の会
奈良にコミュニティ財団を創ろう委員会(仮) コミュニティ財団設立に向けたイベント開催等	当法人
コミュニティコーピング体験会および 超高齢社会体験ゲームの開催協力	(一社)JOY JOIN

③NPO 相談

・NPO 設立・運営相談会 in 奈良（相談件数：32 件（17 団体））

奈良市ボランティアインフォメーションセンターと連携し、毎月第3水曜日に、1時間×4コマの相談枠を設け、完全予約制で実施。

相談内容	件数（※重複相談あり）
NPO 法人設立、任意団体開設	11 件
会計・税務	4 件
広報戦略	10 件
資金集め	6 件
ボランティア募集・受け入れ、人材確保	3 件
事業企画	6 件
組織マネジメント	13 件
助成金申請・報告	7 件
コロナ対策	1 件

・NPO よろづ相談対応（相談件数 30 件）

相談内容	件数（※重複相談あり）
組織マネジメント	3 件
広報戦略	2 件(内、メール対応 1 件)
助成金申請	2 件(内、オンライン 1 件)
起業に必要な設備等について	1 件
事業企画	8 件 (内オンライン 1 件)
防災学習の企画	4 件
NPO 法人設立	3 件
任意団体立ち上げ	2 件
会計	2 件
労務	1 件
ボランティア募集・受け入れ	2 件

④寄贈物品のコーディネート

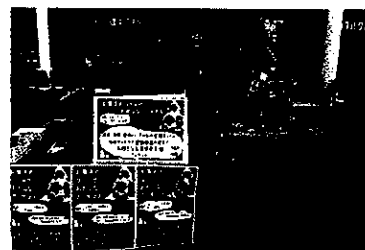
企業・団体や個人からの寄贈物品を希望する NPO 団体等へ提供。

寄贈物品	提供者	提供先団体数
お菓子	明治製菓ホールディングス	7 団体

※併せて、今年度は生駒駅前のベルステージにて、お菓子のツリーを制作し、来場された障がい児へプレゼントするイベントを開催した。

運営ボランティアとして放課後等デイサービス tuna の子どもたちが参加。

(ボランティア参加者：6名、来場者 20組)



⑤よろづ作業場

NPO 団体等を対象に、印刷機や紙折り機、ラミネート、作業スペースなどを自由に使える場を開設。SOMPO 福祉財団の NPO 基盤強化助成金を受けて機材を揃えた。

※新型コロナウイルス感染拡大のため、今年度は既存顧客にのみ周知。

(3) 生涯学習および人材育成の推進事業

①講師派遣

※網掛け(青)は報酬有りの案件

依頼者	実施日・内容・講師	対象者
(一社) PORO	4/30(土) SDGs の推進・合理的配慮の提供のための「やさしい日本語」出版記念研修会 パネリスト：磯野太郎 11/6(日) SDGs やさしい日本語講演会 パネリスト：磯野太郎	支援者等
奈良市	6/30(木) 奈良市主任児童委員研修会「不登校・ひきこもり当事者と家族の声を聴く」 パネリスト：磯野太郎	奈良市主任児童委員
奈良市	9/6(火)、10/3(月)、11/12(土)・13(日)、12/10(土)、1/23(月) 子ども若者支援の場づくりと担い手養成講座 講師：磯野太郎	子ども・若者支援および引きこもり支援の担い手
生駒市	10/6(木) いこま SDGs アクションフォーラム 2022 事例発表 講師：磯野奈緒	生駒市での SDGs 活動に関心のある企業・団体・市民
生駒市	10/21(金) 協創力向上研修 講師：磯野奈緒	令和 3 年度入庁の市職員等
(社福)大阪ボランティア協会	11/26(土) 裁判員 ACT 学習会 総合司会：磯野太郎	裁判員制度に関心のある人
NPO 事務支援カンファレンス	1/22(日)・27(金) NPO 事務力検定・全国一斉セミナー (所轄庁・登記) 講師：磯野奈緒	NPO 法人の職員
生駒市社会福祉協議会	3/22(水) 気になる会議 ゲストスピーカー：磯野太郎	引きこもり支援に関心のある支援者

②視察・取材の受入

来訪日	視察・取材内容	来訪者
4/22(金) ～25(月)	放課後等デイサービス tuna および kai 視察、 子どもの居場所支援をおこなっている団体の視 察と事業者との意見交換	NPO 法人文化のタネ（島根県）
7/5(火)	市民活動推進事業部の取組について	生駒市市民活動推進センター ららポート
1/8(日)	地域づくりと障がい福祉について	奈良県立大学地域創生ゼミ生 および教授

③インターン生の受け入れ

NPO 法人ドットジェイピーと連携し、夏季・春季それぞれ2か月間インターン生を受け入れた。

大学名	学習内容	実施日	受け入れ数
帝塚山大学	フリースクール立ち上げに必要なことを中心に学 びの機会を提供	2月～3月	1名

④防災啓発

・防災学習会（全5回）

万が一の災害に備えておきたい知識やスキルなどをゲーム感覚で学ぶ学習会を開催。中高生など若い世代をターゲットとするため、放課後等デイサービス tuna のイベントプログラムと連携して実施。

実施日	内容	参加者数
5/28(土)	身近なものを使って災害時に役立つものを作ろう！	5名
7/23(土)	防災センターに行こう！	7名
9/19(月祝)	防災サバイバルクッキング	5名
1/15(土)	防災リアル脱出ゲーム	7名
3/25(土)	避難所体験ゲーム ※放課後等デイサービス kai とも連携	7名

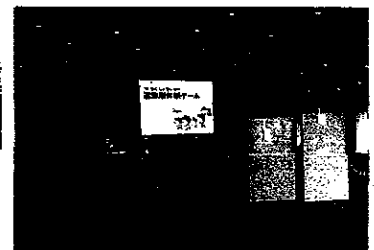
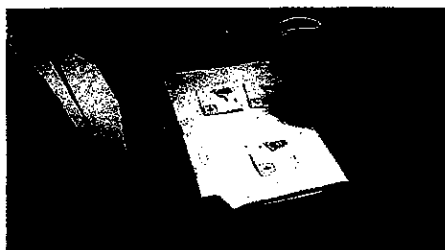
・防災マルシェ（11/12（土）実施、参加者約60名）

備えておきたい緊急物資の例や身近なものの活用術などをゲーム感覚で学んだり、グッズを手にとって試せるイベントを開催。通りすがりでも参加しやすいように、駅前の広場（ベルステージ）で実施。今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来場者がセルフで展示ブースを回りながら学べるよう、謎解きを導入した。

・防災出前講座、ブース出店

※網掛け(青)は報酬有りの案件

依頼者	実施日・内容・講師	対象者
(一社)社会課題解決支援協会	10/1(土)防災啓発セミナーイベント 防災グッズ展示即売コーナー出店	防災に関心のある県民
大和ハウス工業	3/13(日)ジュニアコトクリエ DAY 『避難所体験ゲーム』出前講座	防災に関心のある小学生と保護者



⑤通信制高校代々木高等学校生駒サテライト校

代々木高等学校と提携し、生駒サテライト校として生徒へのレポート指導等を実施。

生徒数：6名

(4) 地域活性化支援事業

①ソーシャルえん足

今年度は、放課後等デイサービス tuna のプログラム内でのみ実施。

実施日	内容	参加者数
8/28(土)	そうだ 地獄、行こう	6名



(5) 相互交流およびネットワーク形成事業

①えん会 5月28日(土) 会員間の交流を実施

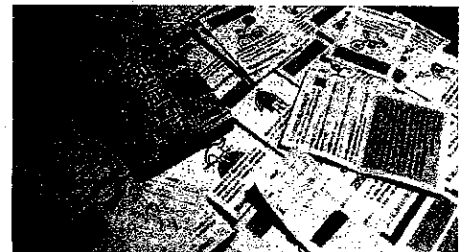
②わらしべ市

まだ使えるけど使わないモノ同士を交換できる物々交換方式のフリーマーケットを7月より毎月第3土曜日に開催。併せて、funAメンバーや市民等による持込企画を同日開催。

物品の交換を通じて地域住民同士や本法人の顧客との交流を図るだけでなく、ゴミの減量による環境保護、生活困窮者支援等、多岐に渡る効果が現れた。

ニーズの高さから、9月より毎週月曜日に本部前にて無人の交換コーナーを設置。

実施日	実績	同日開催イベント
7/16(土)	チケット回収：76枚 カンパ：3,650円、レモネード売上：5,850円	レモネードスタンド 【企画】funAメンバー
8/20(土)	チケット回収：50枚、カンパ：900円	怪談話上映会
9/17(土)	チケット回収：57枚、カンパ：2,300円	防災マルシェフライング祭
10/15(土)	チケット回収：66枚、カンパ：130円	ハロウィン仮装
11/19(土)	チケット回収：141枚、カンパ：773円	コミュニティコーピング 【企画】(一社)JOYJOIN
12/17(土)	チケット回収：86枚、カンパ：3,600円	
1/21(土)	チケット回収：93枚、カンパ：1,670円	認知症世界の歩き方ダイアログ【企画】(一社)JOYJOIN
2/18(土)	チケット回収：129枚、カンパ：500円	edge ファイナル生放送
3/18(土)	チケット回収：138枚、カンパ：1,750円	わらしべ市説明会



令和4年度 活動計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人 市民活動サークルえん

(単位:円)

科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費 受取賛助会費	12,000	12,000
2. 受取寄附金 受取寄附金	34,365	34,365
3. 受取助成金等 受取民間助成金 受取国庫補助金等	0 1,957,500	1,957,500
4. 事業収益 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業収益 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業収益 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業収益 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業収益 ボランティアの普及啓発事業収益 市民活動の支援および協働の推進事業収益 生涯学習および人材育成の推進事業収益 地域活性化支援事業収益 相互交流およびネットワーク形成事業収益	47,968,883 0 336,620 0 0 2,279,186 219,950 0 6,000	50,810,639
5. その他収益 受取利息 雑収益	30 0	30
経常収益計		52,814,534
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費 役員報酬 給料手当 通勤手当 支払賞与 法定福利費 福利厚生費	4,325,000 19,646,997 1,322,740 1,036,500 2,408,986 350,475	
人件費計	29,090,698	
(2) その他経費 印刷製本費 通信運搬費 コピー代 ソフトウェア等(経費) プログラム諸経費 プログラム用備品費 ボランティア交通費 リース料 会議費 研修講習費 交際費 広告宣伝費 仕入高 支払手数料 修繕費 車両費	0 218,935 115,283 39,336 161,479 137,707 0 2,813,814 0 29,500 28,995 223,800 843,231 262,721 21,835 87,720	

諸会費	80,000		
諸謝金	496,465		
消耗什器備品費	279,000		
消耗品費	385,881		
新聞図書費	2,110		
水道光熱費	744,098		
租税公課	3,437		
地代家賃	5,085,930		
通信費	553,815		
燃料費	107,462		
保険料	92,380		
旅費交通費	117,172		
衛生費	80,735		
その他経費計	13,015,381		
事業費計		42,106,079	
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	0		
給料手当	7,380		
通勤手当	0		
法定福利費	1,095		
福利厚生費	0		
人件費計	8,475		
(2) その他経費			
印刷製本費	0		
通信運搬費	590		
コピー代	323		
リース料	140,154		
減価償却費	14,781		
広告宣伝費	0		
支払手数料	573		
修繕費	165		
諸会費	16,200		
諸謝金	0		
消耗什器備品費	106		
消耗品費	1,121		
水道光熱費	4,153		
租税公課	94		
地代家賃	27,034		
通信費	2,242		
保険料	0		
旅費交通費	220		
衛生費	795		
実費弁償	0		
その他経費計	208,552		
管理費計		217,027	
経常費用計			42,323,106
Ⅲ 経常外収益			
固定資産売却益	50,000		
経常外収益計		50,000	
Ⅳ 経常外費用			
固定資産除却損	1		
経常外費用計		1	
税引前当期正味財産増減額			10,541,427
法人税・住民税及び事業税		50,000	
当期経常増減額			10,441,428
当期正味財産増減額			10,491,427
前期繰越正味財産額			-2,816,189
次期繰越正味財産額			7,675,238

令和4年度 貸借対照表

令和5年3月31日現在

特定非営利活動法人 市民活動サークルえん
(単位:円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	7,657,266	
未収金	9,052,948	
前払費用	438,192	
流動資産合計		17,148,406
2. 固定資産		
(1) 有形固定資産		
車両運搬具	1	
有形固定資産計	1	
(2) 無形固定資産		
無形固定資産計	0	
(3) 投資その他の資産		
保証金	200,000	
権利金	300,000	
投資その他の資産計	500,000	
固定資産合計		500,001
資産合計		17,648,407
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払費用	4,975,619	
預かり金(源泉)	-3,010	
預かり金(利用者保険料)	560	
流動負債合計		4,973,169
2. 固定負債		
長期借入金	5,000,000	
固定負債合計		5,000,000
負債合計		9,973,169
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産額	-2,816,189	
当期正味財産増減額	10,491,427	
正味財産合計		7,675,238
負債及び正味財産合計		17,648,407

計算書類の注記

令和4年度

特定非営利活動法人 市民活動サークルえん

1 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によります。

- (1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税込経理方式によります。

2 事業別損益の状況

(単位:円)

科目	児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業	ボランティアの普及啓発事業	市民活動の支援および協働の推進事業	生涯学習および人材育成の推進事業	地域活性化支援事業	相互交流およびネットワーク形成事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益										
1. 賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	12,000	12,000
2. 受取者附金	0	0	0	0	1,277	0	23,088	24,365	10,000	34,365
3. 受取民間助成金 受取国庫補助金等	1,957,500	0	0	0	0	0	0	1,957,500	0	1,957,500
4. 事業収益 受取利息	47,968,883	336,620	0	2,279,186	219,950	0	6,000	50,810,639	0	50,810,639
5. 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0	30	30
経常収益計	49,926,383	336,620	0	2,279,186	221,227	0	29,088	52,792,504	22,030	52,814,534
II 経常費用										
(1) 人件費										
役員報酬	4,325,000	0	0	0	0	0	0	4,325,000	0	4,325,000
給料手当	19,418,212	14,760	7,380	177,124	14,760	0	14,760	19,646,997	7,380	19,654,377
通勤手当	1,322,740	0	0	0	0	0	0	1,322,740	0	1,322,740
支払賞与	1,036,500	0	0	0	0	0	0	1,036,500	0	1,036,500
法定福利費	2,375,053	2,189	1,095	26,271	2,189	0	2,189	2,408,986	1,095	2,410,081
福利厚生費	350,475	0	0	0	0	0	0	350,475	0	350,475
人件費計	28,827,980	16,950	8,475	203,395	16,950	0	16,950	29,090,698	8,475	29,099,173
(2) その他経費										
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信運搬費	209,295	8,440	70	1,050	40	0	40	218,935	590	219,525
コピー代	105,262	646	323	7,758	646	0	646	115,283	323	115,606
ソフトウェア等(経費)	0	0	1,967	29,502	3,934	0	3,934	37,336	0	39,336
プログラム経費	138,775	0	0	1,657	10,507	0	10,540	161,479	0	161,479
プログラム用備品費	133,710	0	0	0	3,883	0	114	137,707	0	137,707
ボランティア交通費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リース料	2,146,453	4,850	24,020	517,751	35,712	0	85,027	2,813,814	140,154	2,953,968
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寄付金	0	0	0	2,542	0	0	0	2,542	0	2,542
研修講習費	24,000	0	0	5,500	0	0	0	29,500	0	29,500
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	14,781	14,781
交際費	16,560	0	1,135	11,300	0	0	0	28,995	0	28,995
広告宣伝費	223,800	0	0	0	0	0	0	223,800	0	223,800
仕入高	440	0	0	778,373	64,418	0	0	843,231	0	843,231
支払手数料	241,107	316	573	16,615	1,722	0	2,390	262,721	573	263,294
修繕費	16,390	0	165	4,290	165	0	825	21,835	165	22,000
車両費	87,720	0	0	0	0	0	0	87,720	0	87,720
諸会費	57,000	0	0	23,000	0	0	0	80,000	16,200	96,200
諸謝金	496,465	0	0	0	0	0	0	496,465	0	496,465
消耗什器備品費	155,388	0	507	111,536	10,237	0	1,332	279,000	106	279,106
消耗品費	276,131	874	2,315	82,352	7,335	0	16,874	385,881	1,121	387,002
新聞図書費	0	0	0	2,110	0	0	0	2,110	0	2,110
水道光熱費	607,111	73	4,153	107,913	4,190	0	20,657	744,098	4,153	748,251
租税公課	2,991	0	14	351	14	0	68	3,437	94	3,530
地代家賃	4,185,299	298	27,474	709,191	28,063	0	135,603	5,085,930	27,034	5,112,964
通信費	460,774	1,915	3,290	72,105	5,296	0	10,435	553,815	2,242	556,057
燃料費	71,570	0	1,795	26,919	3,589	0	3,589	107,462	0	107,462
保険料	92,380	0	0	0	0	0	0	92,380	0	92,380
旅費交通費	81,022	0	420	33,630	2,100	0	0	117,172	220	117,392
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
衛生費	54,490	0	795	20,678	795	0	3,977	80,735	795	81,530
雑費弁償	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外注費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他経費計	9,884,134	17,414	69,016	2,566,121	182,645	0	296,051	13,015,381	208,552	13,223,933
経常費用計	38,712,114	34,363	77,491	2,769,516	199,595	0	313,001	42,106,079	217,027	42,323,106
当期経常増減額	11,214,269	302,257	-77,491	-490,330	21,632	0	-283,913	10,686,425	-194,997	10,491,428

3 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
車庫運搬具(エッセ)	14,783	0	0	14,783	-14,782	1
投資その他の資産						
差入保証金	237,600		37,600	200,000	0	200,000
権利金	300,000		0	300,000	0	300,000
合計	552,383	0	37,600	514,783	-14,782	500,001

4 借入金の増減内訳

(単位:円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金	8,306,140		3,306,140	5,000,000
短期借入金	0			0
合計	8,306,140	0	3,306,140	5,000,000

5 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位:円)

科目	計算書類に計上された金額	内役員及 その取引	内、近親者及び 支配法人等との 取引
(活動計算書)			
給与手当	19,654,377	0	1,864,800
活動計算書計 (貸借対照表)	19,654,377	0	1,864,800
長期借入金	5,000,000	5,000,000	
短期借入金			
貸借対照表計	5,000,000	5,000,000	0

6 使途等が制約された寄付等の内訳

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	※制約された使途
受取寄附金①	0	23,088	10,306	12,782	わらしべ市開催費用
受取寄附金②	2,463	0	0	2,463	防災マルシェ開催費用
受取寄附金③	583	0	0	583	ぶらぼう発行費用
受取寄附金④	1,767	1,000	0	2,767	生駒市が被災した時に備える費用
合計	4,813	24,088	10,306	18,595	

7 事業費と管理費の按分方法

各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、下記については理事会にて取り決めた従事割合に基づき按分しています。

定款に記載の事業名	共通①	共通②	共通③	共通④	共通⑤
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業収益	72.1%	77.5%	87.3%		66.0%
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業収益	27.9%	1.4%	0.8%		
ボランティアの普及啓発事業収益		0.7%	0.4%	5.0%	1.0%
市民活動の支援および協働の推進事業収益		16.9%	9.5%	75.0%	26.0%
生涯学習および人材育成の推進事業収益		1.4%	0.8%	10.0%	1.0%
地域活性化支援事業収益		0.0%	0.0%	0.0%	
相互交流およびネットワーク形成事業収益		1.4%	0.8%	10.0%	5.0%
管理部門		0.7%	0.4%		1.0%

共通①:福祉事業部門の共通経費

共通②:放課後等デイサービスkai以外の共通経費

共通③:全部門の共通経費

共通④:市民活動推進部門の共通経費

共通⑤:放課後等デイサービスkaiおよび市民活動推進事業部門・管理部門の共通経費

令和4年度 財産目録

令和5年3月31日現在

特定非営利活動法人 市民活動サークルえん
(単位:円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
手元現金	181,776	
南都銀行普通預金	7,398,880	
ゆうちょ銀行預金	66,054	
近畿ろうきん預金	5,090	
PayPay銀行	5,264	
電子マネー	202	
未収金	9,052,948	
前払い費用	438,192	
流動資産合計		17,148,406
2. 固定資産		
(1) 有形固定資産		
車両運搬具		
エッセ	1	
有形固定資産計		1
(3) 投資その他の資産		
保証金	200,000	
権利金	300,000	
投資その他の資産計		500,000
固定資産合計		500,001
資産合計		17,648,407
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払い費用	4,975,619	
預かり金(源泉)	-3,010	
預かり金(利用者保険料)	560	
流動負債合計		4,973,169
2. 固定負債		
長期借入金	5,000,000	
固定負債合計		5,000,000
負債合計		9,973,169
正味財産		7,675,238

上記は当法人の財産目録に相違ない

特定非営利活動法人 市民活動サークルえん
代表理事 磯野 太郎



市民節電所「まほろば」通信

第21号 令和5年8月31日発行

NPO法人 市民省エネ・節電所ネットワーク

(<http://negawatt-nw.com> sd-yoshi@outlook.jp)

=これからの活動=

国民運動「デコ活」・官民連携協議会
に参加
デコ活には、2案を提出

当通信第20号でお知らせした、2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするため、環境省は新しい国民運動を展開中です！

脱炭素につながる将来の豊かな暮らしの全体像・絵姿を紹介するとともに、国・自治体・企業・団体等で共に、国民・消費者の新しい暮らしを後押しするというものです。

その「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動(愛称:デコ活)」に参加することを表明し、次の2案、

(1) 新しい取り組みで省エネ・節電をしよう！

(2) 市民と省エネ・節電で町おこしを！

を提案しました。(1)の「新しい取り組み」とはもちろん「まほろば」のことで、それに参加し一緒にやろうと呼びかけるモノ。(2)は市民節電所を広め、地域コミュニティを活性化し、町おこしをしようというモノです。

国民運動の事務局は、2案は似ているので一本化してはと言ってきました。それに対しこちらの言い分を説明し、数回のやりとりの結果、(1)は国民運動のサイトに、(2)は官民連携協議会会合の別添資料への掲載を目指すことになりました。

現在、(1)は国民運動のサイト、それも2カ所に掲載されています。

奈良市西部公民館自主グループ連絡
会主催の文化祭に参加します。

日時: 10月20日(金)～22日(日)

場所: 奈良市西部公民館

私たちのネットワークは、地域活性化に貢献しようと、積極的に関わっています。去年は自主グループ連絡会の運営委員会の委員を務めました。

今年の文化祭はコロナ禍の制限もなく開催されます。当ネットとしては、5階のパネル展示と6階の交流広場まちなかマルシェでミニ講座を予定しています。この場を借りて、「まほろば」の活動を積極的に紹介し、仲間を増やす切っ掛けにしたいですね。

くらしのブンカサイ in いこま

(SDGs環境フェスティバル2023)に参加します

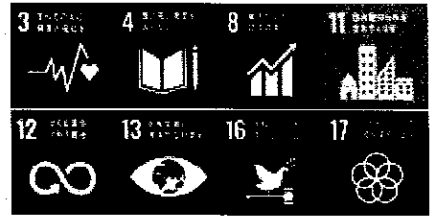
日時: 令和5年11月5日(日)10時～15時

場所: ぴっくり通り、ベルテラス等

SDGsに関心を持ってもらう機会をと開催される生駒市くらしブンカサイinいこまに今年も参加します。展示の方法を工夫し、「まほろば」の活動を多くの人に知ってもらい、参加者を募るチャンスとしましょう。

この活動は  一般財団法人 **セブン-イレブン記念財団** の2023年度の助成を受けています

NPO 法人 市民活動サークル **えん**

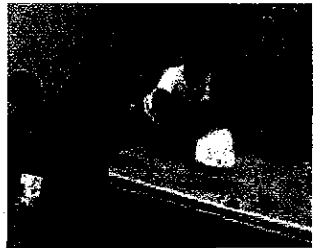


～ボランティアや市民活動を通じて、新たな自分の発見や学びの機会を提供します～

エンパワメント × 青少年

放課後等デイサービス

tuna



主に中高生を対象に、放課後や休日の居場所づくりをおこなっています。社会に出る準備として、集団で活動する中でのルールや人との距離感、語彙力、身体の使い方などについて、オリジナルのゲームなどを通して学びます。


また、地域とのつながりづくりを目的としたボランティア活動なども取り入れ、色々な体験や経験から、知る喜びや自分への自信を得られるよう、スタッフが寄り添いながらサポートしています。

放課後等デイサービス

kai


※2021年10月1日 OPEN

主に小学校高学年から高校3年生を対象に、マンツーマンで学習支援や自立支援に向けた学習支援をおこなっています。大人へと急成長を遂げる大切な次期を、ご家庭と連携を図りながら、一人ひとりに合わせてサポートします。




なら NPO よろづ相談所

えんのした



応援 × 市民活動

地域課題に取り組む NPO などの市民活動団体の事務をサポート。
NPO 法人の設立運営・諸手続きの相談から、広報物作成まで、団体を縁の下から支えます。



enjoy × ボランティア



学生さんや働きざかりの皆さんに、休日の新しい楽しみ方として、奈良県内各所で活動できる多彩なボランティアプログラムを提案しています。



縁 × 人 × 情報 & モノ

- ・裁判員制度に関する学習会
- ・使わなくなったモノの新たな活躍の場「わらしべ市」
- ・日常生活に簡単プラスから始める防災「ぶらぼう」
- ・ボードゲームを通じた交流の場「遊えん家」
- ・異業種 & 同業種交流会「えん会」
- ・地域の魅力を新発見! 「ソーシャルえん足」など

プログラム (例)

- ・お手紙作成ボランティア in 生駒 / 橿原
- ・電動車椅子サッカーボランティア in 田原本
- ・中高生と体育館で遊ぶボランティア in 生駒
- ・施設の飾りつけボランティア in 生駒
- ・コスモス育成ボランティア in 奈良
- ・保護犬のお世話ボランティア in 北生駒
- ・イベント裏方ボランティア (県内各地) 等

〒630-0251 奈良県生駒市谷田町 1281-3

TEL:0743-84-4303 FAX:0743-85-6969

Email : en@circle-en.info URL : http://circle-en.info/

